

第 102 回日本精神神経学会総会

精神医療奨励賞受賞講演

木馬館と稚内地方の精神保健医療福祉の歩み

千 秋 勉（市立稚内病院精神神経科）

はじめに

このたびは、名誉ある精神医療奨励賞にお選びいただき、誠にありがとうございます。木馬館職員ならびに木馬館にかかわっているものにとって、自分たちの活動が評価されたことは非常な喜びであり、今後の稚内地方の精神保健福祉活動を行っていくうえで、大きな励みになります。北海道大学医学部精神医学講座小山教授をはじめに現在まで稚内地方の精神医療と木馬館を支え、発展させていただいた多くの先生に感謝申し上げます。また、今まで木馬館の活動を理解していただき、物心両面で支えていただいた一般市民の方、行政機関の方に心からお礼を申し上げます。

このたびは講演の機会を与えていただきましたので、木馬館と稚内地方の精神保健医療福祉の歩み（木馬館運動）についてお話をさせていただきます。

第 1 期：木馬館運動前史（表 1）

昭和 37 年市立稚内病院に宗谷地方唯一の精神神経科が開設（病床 72 床、昭和 49 年 100 床に増床）されました。今まで、広大な宗谷地方（長崎県の面積に匹敵、人口約 80,000 人）の唯一の精神科として、地域精神医療を担ってきました。現在は医師 4 人体制ですが、1 人体制の時期も長く、その時期に勤められた先生のご苦労は大変なものがあったと思います。医療面以外の活動では、精神科医師、スタッフの支援のもと、昭和 50 年に精神障害者家族会「たんぽぽ会」、昭和 53 年に精神障害者回復者クラブ「はまなす会」が結成さ

れ、今までその活動が継続されています。

一方、道立稚内養護学校の教師、父母を中心となつて、同校卒業後の働き場所を作ることを目標に、昭和 60 年に「稚内養護学校卒業生を育てる会」が結成され、木馬館開設への活動が開始されました。この会と精神障害者家族会、及び「情緒障害児父母の会稚内支部」の 3 団体が、共同作業所を設立するという共通の目標でまとまり、昭和 61 年 3 月「稚内に共同作業所を作る会」が結成されました。この会の活動には、市立稚内病院の医師やスタッフが積極的に参加し、多くの直接的、間接的支援を行いました。また、作業所建設費の一部に当てるために募金活動を行いましたが、多くの一般市民の方々がこの会の活動に賛同していただき、わずか 3 ヶ月の間に 1300 名におよぶ個人、団体から目標を上回る約 560 万円の寄付を集めることができました。行政機関との交渉も行われ、稚内市から無償での土地の提供、建設費の補助などの協力が得られ、「稚内養護学校卒業生を育てる会」が結成され、わずか 1 年間というスピードで昭和 61 年 6 月に稚内障害者共同作業所

表 1 第 1 期：木馬館運動前史

昭和 37 年	市立稚内病院精神神経科開設（72 床）
昭和 49 年	市立稚内病院精神神経科改築増床（100 床）
昭和 50 年	市立稚内病院精神神経科精神衛生相談室開設（PSW を置く） 精神障害者家族会（たんぽぽ会）設立
昭和 53 年	精神障害者回復者クラブ（はまなす会）設立
昭和 54 年	稚内保健所社会復帰学級（さざなみ学級）開設

表2 第2期：木馬館運動萌芽期

昭和61年	稚内障害者共同作業所「手作り工房木馬館」開設 北海道障害者製品コンクールで、「北海道知事賞」を受賞
昭和62年	前年に引き続き「北海道知事賞」を受賞 北海道産業デザインコンペで「木工部門金賞」を受賞
平成2年	稚内地方精神保健協会設立
平成3年	共同住居「メゾン木馬館 91」開設 市立稚内病院での訪問看護開始

* 障害種別の枠を超え、働くことの価値と力量を世に問うた社会資源

「手作り工房木馬館」が開設されました。

第2期：木馬館運動萌芽期（表2）

稚内障害者共同作業所「手作り工房木馬館」設立時、第1に「障害者の就労支援を目的とする小規模施設作り」、第2に「障害種別による分離支援ではなく全ての障害者をサービスの対象とする」、第3に「市民共同の財産としての福祉サービスを目指す」を趣意に活動を進めました。また、作業所の活動は、レベルの高い木工作業を目指し、障害者製品の枠を超える市場価値の高い製品作りを目指しました。その結果、北海道障害者製品コンクール「北海道知事賞」や北海道産業デザインコンペティション「木工部門金賞」を受賞するなど、多くの方々に木馬館の技術力とその製品が高く評価されています。また、木馬館の製品は、市営プール（水夢館）喫茶室のテーブル、市役所のオープンカウンターなど様々な施設に納入されています。

開設当初は3名ずつの精神障害者と知的障害者であった作業所は、法人化前6年間で、身体障害者を含む30人近くが通う規模まで膨らみ、障害者の就労支援という大きな役割を木馬館は果たしました。その間、市立稚内病院精神神経科医師、看護師、ケースワーカー、作業療法士など多くのスタッフ、稚内保健所のスタッフ、木馬館との間に横断的な協力体制を作り、長期入院患者の社会復

表3 第3期：木馬館運動発展期

平成4年	社会福祉法人「稚内木馬館」認可 知的障害者通所授産施設「稚内木馬館」開設 共同住居「メゾン木馬館 92」開設
平成6年	市立稚内病院医療福祉相談係（ワーカーの複数化）開設
平成7年	精神障害者通所授産施設「稚内第二木馬館」開設 グループホーム「メゾン木馬館 95」開設
平成8年	「メゾン木馬館 92」グループホームとなる

* 法定施設制度の活用と職住分離生活の支援

帰を目指し、退院促進と社会生活を営むまでの支援を開始しました。その活動の中で、退院後の生活拠点を作る必要性が生まれ、共同住居の開設にも取り組みました。その結果、平成3年に市内はじめの共同住居「メゾン木馬館」が開設されています。それにあわせ、生活支援を行うために市立稚内病院において訪問看護が開始されました。訪問看護は規模を拡大し、現在も積極的に行われ、地域で生活する障害者の生活維持に大きな役割を果たしています。

このように、障害者に対して就労する場所を提供することから始まった活動は、長期入院者の退院促進、障害者に対する住居の提供など障害者への生活支援へと広がりを見せ始めました。

第3期：木馬館運動発展期（表3）

平成4年に稚内木馬館は社会福祉法人となり、その活動はさらに発展することになります。就労を支援する場所として平成4年に知的障害者通所授産施設「稚内木馬館」開設、平成7年精神障害者通所授産施設「稚内第二木馬館」が開設されています。また、生活支援として平成4年に共同住居「メゾン木馬館 92」開設（平成8年にグループホームとなる）、平成7年にグループホーム「メゾン木馬館 95」を開設しました。このように法定制度を積極的に活用し、職住分離生活の支援体制を確立しました。

表4 第4期：木馬館運動充実期

平成10年	市立稚内病院精神神経科病棟改修工事 両グループホーム新築移転
平成11年	市立稚内病院に精神科デイケア開設 精神障害回復者クラブ（リトルウェーブ） 設立 「はまなす児童遊園」「はまなす東児童遊園」 開設
平成12年	精神障害者地域生活支援センター「サポートセンター木馬館」開設 介護保険事業（デイサービスセンター2箇所・痴呆対応型生活支援事業1箇所）を開始
平成13年	テレビ電話による精神科遠隔診療（礼文町） 開始

* 日中生活支援の両輪が始動

一方、市立稚内病院においても木馬館と連携をさらに深め、これらの社会資源を積極的に活用し、長期入院患者の退院をすすめ、多数の患者の社会復帰支援を木馬館、保健所とともにに行いました。

共同作業所開設から始まった木馬館運動が比較的順調に発展してきたのは、当初から精神障害者だけでなく、知的障害者、情緒障害者など多くの障害者の家族とその団体や養護学校教師、医療関係者、行政など多くの関係者が密接に連携し、共通の目標に向かって活動したことと、その活動を市民の方々に理解していただき、支援をしていただいたという市民運動的な性格を持っていたことが大きな要因だったと思われます。実際、作業所やグループホーム建設の際に地域住民の反対運動は一切なく、市民からは多くの募金、寄付を得ることができるなど、市民からの有形、無形の支援は現在に至るまで続いている。木馬館はこの市民とのつながりを重視し、開設当初から、地域のお祭りに製品などを販売する店を出す、市民参加型の木馬館祭りを年1回開催する、講演会の開催など市民との交流に積極的に取り組んでいます。そのことがさらに精神障害者に対する理解を深める役割を果たしていると思っています。

木馬館運動の発展には稚内市の援助も大きな要因となっています。市民の理解を基盤として、稚内市は、先にも述べましたが最初の作業所の建設

に当たり、土地の無償貸与と建設費の半額助成、作業所に通うための交通費の半額助成、グループホーム建設に当たり土地の無償貸与と建設費の半額助成などの援助をしていただき、国の制度の不備な部分を補うことで社会資源の整備を進めることができたと思っております。

第4期：木馬館運動充実期（表4）

稚内木馬館はさらに様々な福祉サービスを提供していくこととなります。平成11年には地域の子供たちに対して「はまなす児童遊園」「はまなす東児童遊園」を開設しました。この施設は地域の多くの子供の活動場所となっています。平成12年には介護保険事業（デイサービスセンター2箇所、痴呆対応型生活支援事業1箇所）を開始し、高齢者に対する福祉サービスの提供も行い始めました。これらのこととは共同作業所開設当初からの「全ての障害者をサービスの対象とする」「市民共同の財産としての福祉サービスを目指す」という理念があったからこそ生まれてきたものと思われます。また、精神障害者地域生活支援センター「サポートセンター木馬館」が平成11年に開設され、地域で生活する障害者に対しての日中生活支援の充実が図られています。

一方、市立稚内病院では、患者、家族、職員から地域で生活している障害者が日中に活動する場所の必要性が長く言われ続けていました。それに対して、外来患者に院内作業療法を行うことで対応していましたが、その対応には限界が生じていました。この問題に対してデイケア開設を要望し、平成11年精神科デイケアが開設されました。市立稚内病院においても、訪問看護に加え、地域に住む障害者に対して日中活動を行う場所の提供が始まり、日中生活支援はさらに充実したものとなっています。後方病院を持たず、長期入院患者を受け入れなければならない市立稚内病院精神科において、平均在院日数が年々低下（現在約130日）しているのは、これまで述べてきたような障害者のための社会資源の整備、長期入院患者の退院促進、地域で生活する障害者のための日中生活

支援・就労支援を着々と進めた結果だと思われます。また、市立稚内病院の医療圏は非常に広大で、多くの患者さんが通院に大変苦労をしているのが現状です。なかでも離島（利尻島、礼文島）の患者さんは、一日数便のフェリー（片道約2時間）しか交通手段がなく、冬季間はたびたび欠航し、受診さえ不可能なことがあります。このような地域の特殊性に配慮し、北海道、礼文町国民健康保険船泊診療所の協力のもと礼文島との間にテレビ電話による精神科遠隔診療を開始しました。遠隔診療を受けている患者さんは、今まで一日がかりだった外来受診が、一時間足らずで受診がすむようになり、大きなメリットが生まれています。テレビ電話による診療は、遠隔地の患者の負担を減らし、かつ医療側の負担増加も最小限ですむ遠隔地診療のモデルケースとして、今後の広がりが期待されています。

今後の木馬館運動

現在に至るまでの稚内地方の木馬館と精神保健医療福祉の歩みを紹介させていただきました。

今後の木馬館の課題としては、「障害者の一般就労への支援強化」「グループホーム入所者の更なる自立への支援」「家族の支援のもとに生活している障害者の自立」などがあげられると思います。多くの機関と連携し、それぞれの障害者にあった多様な自立支援を行っていく必要があると考えています。また、木馬館とは直接関係ありませんが、稚内市以外の周辺町村では社会資源の整備は遅れていますが、小さな人口規模地域における社会

資源の整備という課題が残されています。

一方、医療面においては、広大な医療圏に対してもいかに精神医療を効率よく提供するかという大きな課題が残っています。そのためには、市町村レベルの保健師との連携、地域の病院との連携、サテライトクリニックの開設、テレビ電話診療の活用などが考えられます。また、「自殺の増加」「うつ病の増加」「PTSD」「発達障害」「子供の心の健康」「高齢化社会到来による認知症の増加」「産後うつ病」など心の健康に関する多くのことに社会の関心が高まっており、今まで以上に精神医療の役割が大きくなっています。適切な医療の提供はもちろんですが、精神疾患に対する啓蒙活動、予防活動に力を入れていく必要性があると考えています。

おわりに

御存知のように自立支援法が施行され、また、保険制度の改正も行われるなど現在、医療と福祉をとりまく環境は大きく変容しようとしています。その是非は別として、この現状に対して、サービスの質を落とすことなく、さらに障害者への福祉サービスを発展させ提供していくなければならないと思っています。しかしながら、現実を見てみると、現状を維持させることさえ可能なのか不安を抱いているのが実情です。近年、構造改革が進み、多くの変化が社会全体におこりましたが、その波が福祉・医療の現場にも及び、福祉・医療を提供するもの、更には患者・障害者自身に意識の改革が求められているのかもしれません。